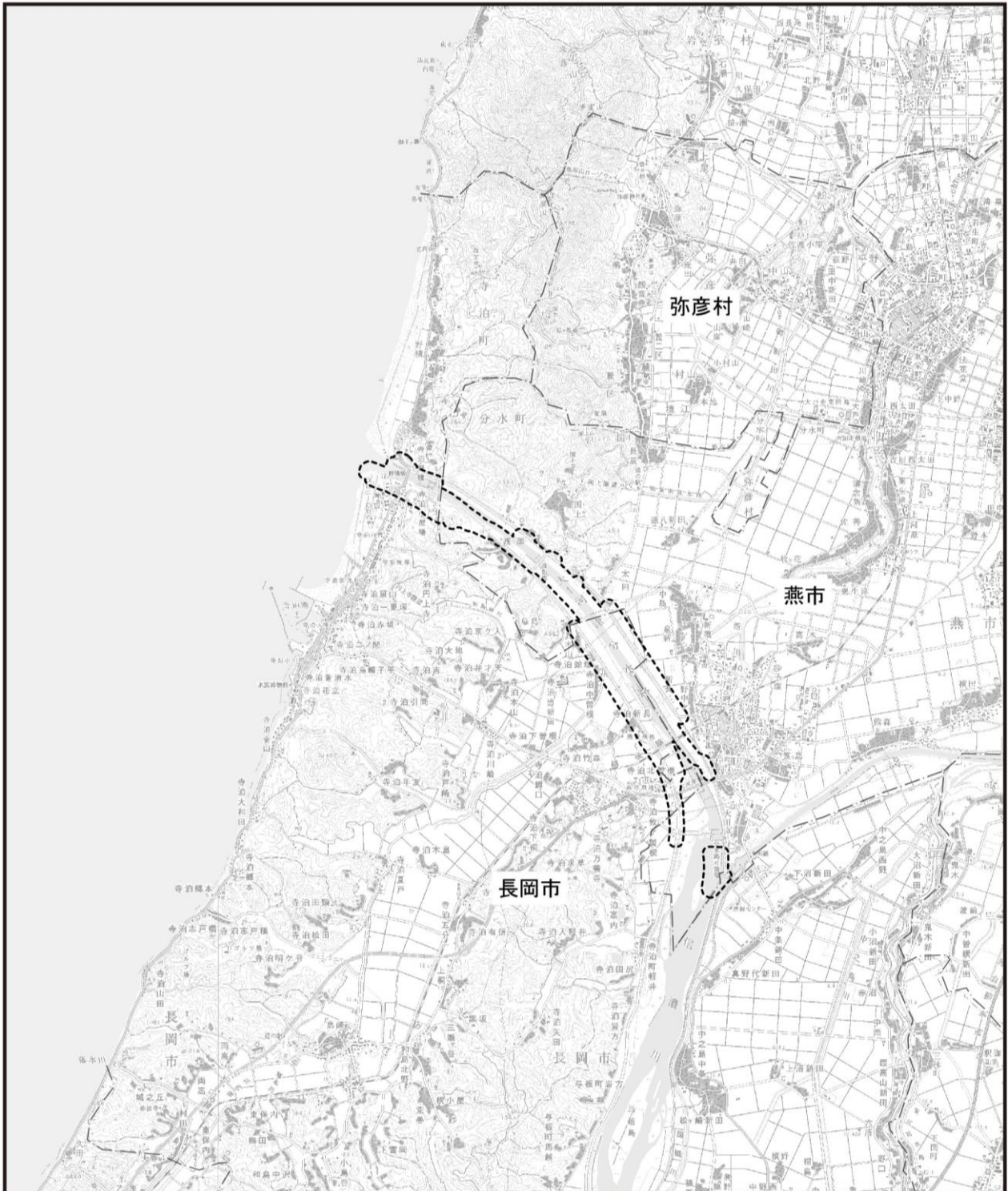


3 対象事業実施区域及びその周囲の概況

3.1 地域の自然的状況

大河津分水路周辺地域の自然的状況について整理の対象とした範囲は、基本的には、対象事業実施区域（図 3.1-1 参照）及びその周辺の範囲として、図 3.1-1 に示した範囲（以下「自然的状況の調査範囲」という。）としました。

ただし、水環境の状況については、水質の影響範囲を考慮して、図 3.1-2 に示すとおり、蔵王橋下流から大河津分水路河口までの信濃川及び大河津分水路河口周辺の海域を含む範囲（以下「自然的状況（水環境）の調査範囲」という。）としました。



凡 例

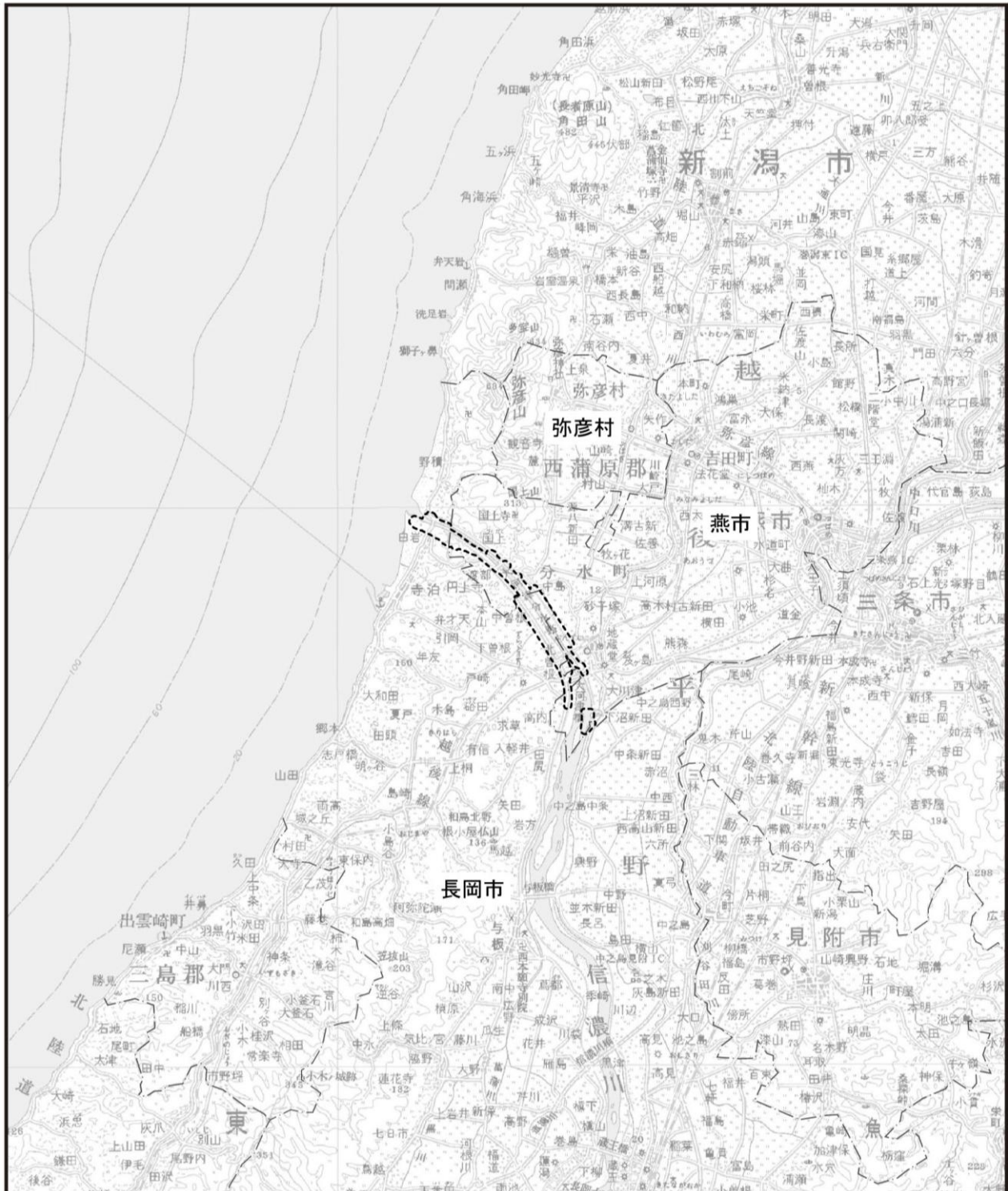
- ⋯⋯ 対象事業実施区域
- 市町村界



S=1:100,000



図 3.1-1
地域の自然的状況の調査範囲



凡 例

- ⋯⋯ 対象事業実施区域
- 市町村界



S=1:200,000



図 3.1-2
地域の自然的状況（水環境）の
調査範囲

(1) 大気環境の状況

1) 気象

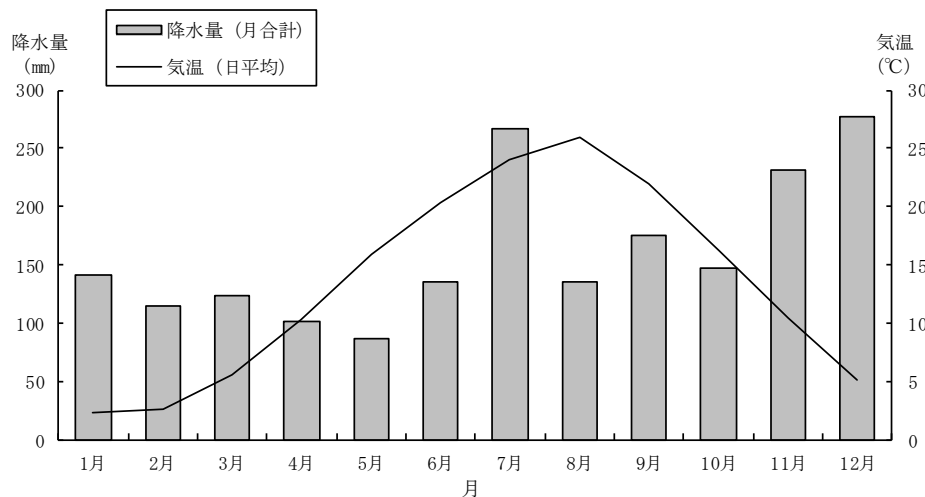
自然的状況の調査範囲における気象観測地点は図 3.1-4 に、気象の概況は表 3.1-1 に示すとおりです。

このうち、寺泊地域気象観測所における観測結果は、年平均気温 13.4℃、年平均降水量 1,991mm、年平均日照時間 1,573 時間、年平均風速 3.1m/秒となっています。降水量及び気温の月別変化は図 3.1-3 に示すとおりであり、月平均の最高気温は 25.9℃(8 月)、最低気温は 2.4℃(1 月)、降水量は 12 月が 277mm と最も多くなっています。

表 3.1-1 気象の概況

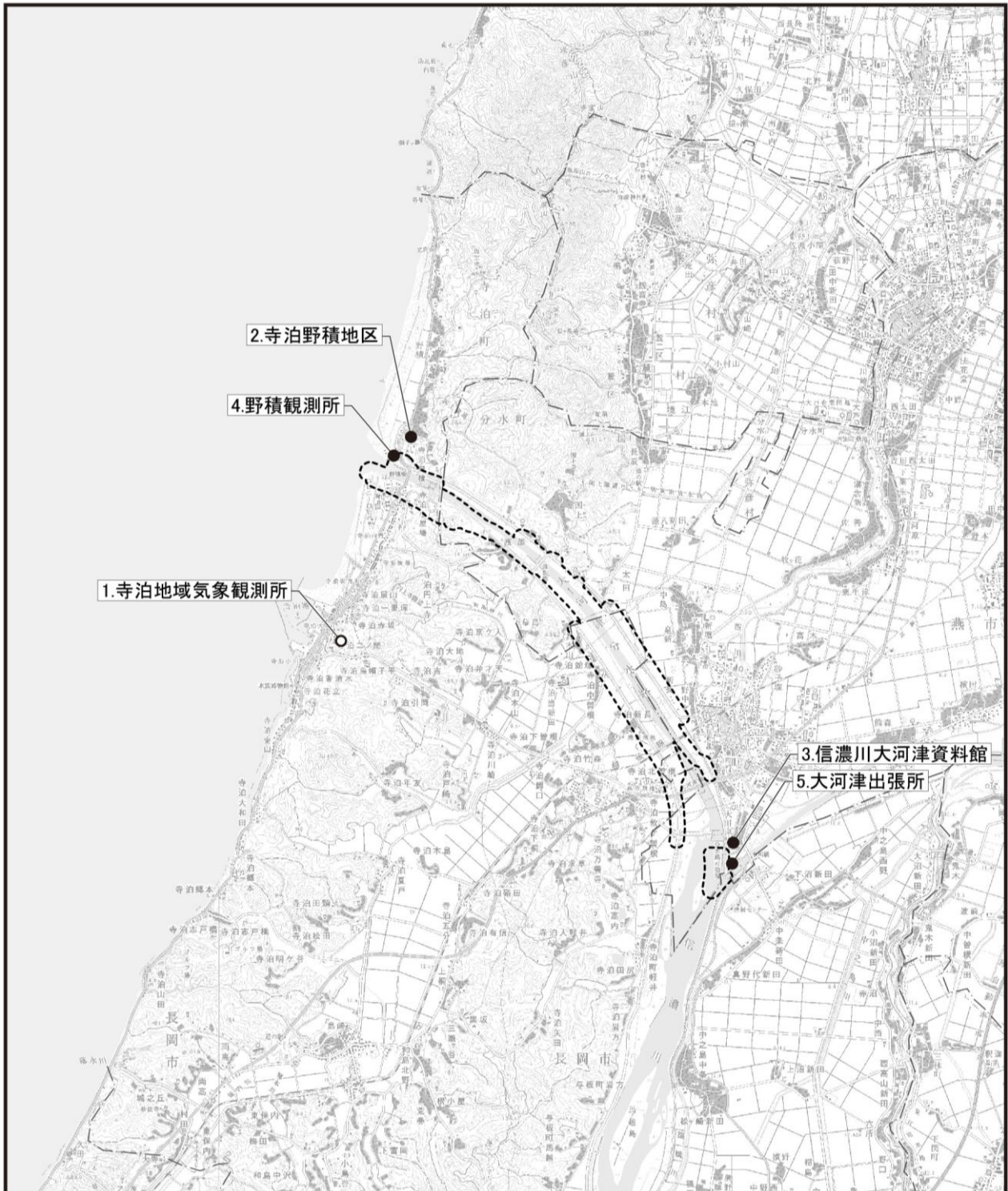
No.	観測地点名	観測項目	単位	年平均値	対象期間	観測機関
1	寺泊地域気象観測所	気温	℃	13.4	平成 18 年～平成 27 年	気象庁
		降水量	mm	1,991		
		日照時間	時間	1,573		
		風速	m/秒	3.1		
		最多風向	方位	東南東		
2	寺泊野積地区	風速	m/秒	1.5	平成 23 年 8 月、11 月 平成 24 年 2 月、4 月	国土交通省 北陸地方整備局 信濃川河川事務所
		最多風向	方位	東南東		
3	信濃川大河津資料館	風速	m/秒	2.8	平成 15 年 10 月、 平成 16 年 1 月、5 月、 8 月	国土交通省 北陸地方整備局 信濃川河川事務所
		最多風向	方位	南西		
4	野積観測所	風速	m/秒	2.0	平成 13 年～平成 26 年	国土交通省 北陸地方整備局 信濃川河川事務所
		最多風向	方位	東南東		
5	大河津出張所	風速	m/秒	4.4	平成 24 年 1 月 1 日～ 12 月 31 日	国土交通省 北陸地方整備局 信濃川河川事務所
		最多風向	方位	南南西		

注) 寺泊野積地区及び信濃川大河津資料館は期間平均値を示します。
資料：「気象庁ホームページ 気象統計情報 過去の気象データ検索」
「国土交通省北陸地方整備局信濃川河川事務所資料」



資料：「気象庁ホームページ 気象統計情報 過去の気象データ検索」

図 3.1-3 寺泊地域気象観測所の月別変化（平成 18～27 年）



凡 例

- ⋯⋯ 対象事業実施区域
- 市町村界
- 気象観測所
- 風向・風速調査地点

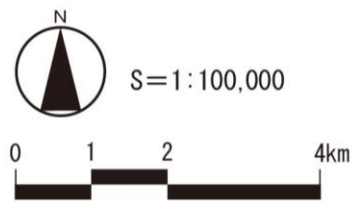


图 3.1-4 気象観測地点

2) 大気質

自然的状況の調査範囲における大気質調査地点は図 3.1-5 に示すとおりであり、事業者による調査として降下ばいじん量、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の調査が実施されています。

最寄りの一般環境大気測定局である燕測定局における測定結果は表 3.1-2 に示すとおりであり、平成 26 年度の測定結果は、二酸化窒素、浮遊粒子状物質ともに長期的評価で環境基準を満足しており、浮遊粒子状物質の短期的評価で環境基準を満足しています。一方、光化学オキシダントは環境基準を満足していません。

事業者による調査結果は、表 3.1.3(1)、(2)及び(3)に示すとおりであり、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質はともに環境基準値を下回っていました。降下ばいじん量は期間の平均で、4.40～12.38t/km²/月であり、いずれの調査地点においても冬季の値が高くなりました。

表 3.1-2 燕測定局における大気質測定結果

項目		年度					環境基準値	
		平成 22	平成 23	平成 24	平成 25	平成 26		
二酸化窒素 (NO ₂)	年平均値 (ppm)	0.009	0.008	0.006	0.008	0.007	1 時間値の 1 日平均値が 0.04ppm から 0.06ppm までのゾーン内又はそれ以下であること。	
	日平均値の年間 98% 値 (ppm)	0.024	0.024	0.018	0.022	0.023		
	環境基準の適否	○	○	○	○	○		
浮遊粒子状物質 (SPM)	年平均値 (mg/m ³)	0.028	0.028	0.021	0.025	0.028	1 時間値の 1 日平均値が 0.10mg/m ³ 以下であり、かつ、1 時間値が 0.20mg/m ³ 以下であること。	
	日平均値の年間 2% 除外値 (mg/m ³)	0.053	0.049	0.048	0.065	0.060		
	1 時間値の最高値 (mg/m ³)	0.140	0.138	0.181	0.138	0.124		
	日平均値が 0.10mg/m ³ を超えた日が 2 日以上連続したことの有無	無	無	無	無	無		
	環境基準の適否	○	○	○	○	○		
光化学オキシダント (O _x)	昼間の 1 時間値の年平均値 (ppm)	0.037	0.035	0.037	0.035	0.036	1 時間値が 0.06ppm 以下であること。	
	昼間の 1 時間値が 0.06ppm を超えた日数と時間数	日	62	63	55	51		61
		時間	335	353	294	265		438
	昼間の 1 時間値が 0.12ppm 以上の日数	0	0	0	0	0		
	環境基準の適否	×	×	×	×	×		

注)1. 環境基準による評価については、環境庁大気保全局長通知により次のとおり取扱うこととされています。

ア. 長期的評価

・二酸化窒素

日平均値の年間 98% 値を 0.06ppm と比較して評価を行います。

・浮遊粒子状物質

日平均値の年間 2% 除外値を環境基準値 (0.10mg/m³) と比較して評価を行います。

ただし、日平均値が環境基準値を超える日が 2 日以上連続した場合には非達成とします。

イ. 短期的評価 (二酸化窒素を除く)

・浮遊粒子状物質

測定を行った日についての 1 時間値の 1 日平均値を環境基準値 (0.10mg/m³) と比較し、かつ、1 時間値を環境基準値 (0.20mg/m³) と比較して評価を行います。

・光化学オキシダント

測定を行った日についての 1 時間値を環境基準値 (0.06ppm) と比較して評価を行います。

2. 環境基準の達成状況 ○: 達成 ×: 非達成

資料: 「大気汚染測定結果報告 平成 22 年度～26 年度」(新潟県県民生活・環境部環境対策課)

表 3.1.3(1) 大気質測定結果(二酸化窒素)

単位：ppm

No.	調査地点	調査時期	期間平均値	1時間値の1日平均値の最大値	環境基準
a	燕市五千石 信濃川大河津資料館敷地内	春季	0.006	0.015	1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。
		夏季	0.008	0.013	
		秋季	0.007	0.012	
		冬季	0.014	0.027	
b	長岡市中条新田 一般国道403号線沿道 市立信条小学校前	春季	0.010	0.019	
		夏季	0.009	0.013	
		秋季	0.009	0.012	
		冬季	0.017	0.031	
c	長岡市寺泊北曾根 国道116号線沿道 敦ヶ曾根南交差点	春季	0.018	0.026	
		夏季	0.016	0.020	
		秋季	0.015	0.019	
		冬季	0.017	0.030	
d	長岡市寺泊藪田 (コロニーにいがた白岩の里)	春季	0.002	0.004	
		夏季	0.001	0.004	
		秋季	0.003	0.007	
		冬季	0.006	0.016	
e	長岡市寺泊野積 一般国道402号沿道	春季	0.003	0.004	
		夏季	0.001	0.001	
		秋季	0.002	0.005	
		冬季	0.005	0.007	
f	燕市渡部(右岸) 一般県道分水寺泊線沿道	春季	0.001	0.002	
		夏季	0.002	0.003	
		秋季	0.004	0.007	
		冬季	0.005	0.008	
g	燕市渡部(左岸) 主要地方道新潟寺泊線	春季	0.002	0.004	
		夏季	0.001	0.001	
		秋季	0.001	0.005	
		冬季	0.007	0.012	
h	大河津出張所	夏季	0.003	0.005	
		秋季	0.007	0.011	
		冬季	0.006	0.020	
		春季	0.008	0.012	

- 注)1. a～cの調査期間は以下のとおりである。
 春季：平成16年5月12日～5月18日
 夏季：平成16年8月22日～8月28日
 秋季：平成15年10月12日～10月18日
 冬季：平成16年1月15日～1月21日
- 注)2. dの調査期間は以下のとおりである。
 春季：平成25年6月18日～6月24日
 夏季：平成25年8月20日～8月26日
 秋季：平成24年11月17日～11月23日
 冬季：平成25年2月1日～2月7日
- 注)3. e、fの調査期間は以下のとおりである。
 春季：平成25年6月18日～6月24日
 夏季：平成26年8月20日～8月26日
 秋季：平成26年11月12日～11月18日
 冬季：平成26年1月21日～1月27日
- 注)3. gの調査期間は以下のとおりである。
 春季：平成26年6月24日～6月30日
 夏季：平成25年8月7日～8月13日
 秋季：平成26年11月12日～11月18日
 冬季：平成26年1月21日～1月27日
- 注)4. hの調査期間は以下のとおりである。
 夏季：平成27年8月27日～9月2日
 秋季：平成27年11月11日～11月17日
 冬季：平成28年1月22日～1月28日
 春季：平成28年3月3日～3月9日

資料：「国土交通省北陸地方整備局信濃川河川事務所資料」

表 3.1.3(2) 大気質測定結果 (浮遊粒子状物質)

単位: mg/m³

No.	調査地点	調査時期	期間平均値	1時間値の1日平均値の最大値	1時間値の最大値	環境基準
a	燕市五千石 信濃川大河津資料館敷地内	春季	0.019	0.032	0.050	1時間値の1日平均値が0.10mg/m ³ 以下でありかつ1時間値が0.20mg/m ³ 以下であること。
		夏季	0.020	0.025	0.038	
		秋季	0.016	0.025	0.065	
		冬季	0.011	0.021	0.043	
b	長岡市中条新田 一般国道403号線沿道 市立信条小学校前	春季	0.026	0.045	0.063	
		夏季	0.015	0.019	0.033	
		秋季	0.016	0.023	0.054	
		冬季	0.013	0.021	0.051	
c	長岡市寺泊北曾根 国道116号線沿道 敦ヶ曾根南交差点	春季	0.029	0.048	0.082	
		夏季	0.024	0.029	0.051	
		秋季	0.019	0.026	0.065	
		冬季	0.013	0.022	0.057	
d	長岡市寺泊藪田 (コロニーにいがた白岩の里)	春季	0.009	0.018	0.029	
		夏季	0.018	0.027	0.064	
		秋季	0.011	0.018	0.040	
		冬季	0.012	0.020	0.041	
e	長岡市寺泊野積 一般国道402号沿道	春季	0.012	0.021	0.038	
		夏季	0.011	0.021	0.055	
		秋季	0.012	0.022	0.045	
		冬季	0.013	0.021	0.040	
f	燕市渡部(右岸) 一般県道分水寺泊線沿道	春季	0.009	0.018	0.027	
		夏季	0.020	0.034	0.093	
		秋季	0.011	0.022	0.043	
		冬季	0.012	0.018	0.039	
g	燕市渡部(左岸) 主要地方道新潟寺泊線	春季	0.013	0.019	0.056	
		夏季	0.060	0.091	0.115	
		秋季	0.007	0.015	0.033	
		冬季	0.011	0.014	0.042	
h	大河津出張所	夏季	0.006	0.012	0.021	
		秋季	0.008	0.014	0.039	
		冬季	0.011	0.024	0.042	
		春季	0.023	0.032	0.079	

- 注)1. a～cの調査期間は以下のとおりである。
 春季：平成16年5月12日～5月18日
 夏季：平成16年8月22日～8月28日
 秋季：平成15年10月12日～10月18日
 冬季：平成16年1月15日～1月21日
- 注)2. dの調査期間は以下のとおりである。
 春季：平成25年6月18日～6月24日
 夏季：平成25年8月20日～8月26日
 秋季：平成24年11月17日～11月23日
 冬季：平成25年2月1日～2月7日
- 注)3. e、fの調査期間は以下のとおりである。
 春季：平成25年6月18日～6月24日
 夏季：平成26年8月20日～8月26日
 秋季：平成26年11月12日～11月18日
 冬季：平成26年1月21日～1月27日
- 注)3. gの調査期間は以下のとおりである。
 春季：平成26年6月24日～6月30日
 夏季：平成25年8月7日～8月13日
 秋季：平成26年11月12日～11月18日
 冬季：平成26年1月21日～1月27日
- 注)4. hの調査期間は以下のとおりである。
 夏季：平成27年8月27日～9月2日
 秋季：平成27年11月11日～11月17日
 冬季：平成28年1月22日～1月28日
 春季：平成28年3月3日～3月9日

資料：「国土交通省北陸地方整備局信濃川河川事務所資料」

表 3.1.3(3) 降下ばいじん量の調査結果

単位：t/km²/月

No.	調査地点	降下ばいじん量				
		春季	夏季	秋季	冬季	平均
1	長岡市寺泊野積	0.86	0.11	1.46	25.52	6.99
2	燕市五千石 信濃川大河津資料館敷 地内	0.95	2.84	1.21	32.6	9.40
3	長岡市中条新田 一般国道 403 号線沿道 市立信条小学校前	0.83	0.58	1.59	25.5	7.13
4	燕市笈ヶ島 一般国道 116 号線沿道 笈ヶ島交差点西側	1.42	1.66	2.6	39.1	11.20
5	長岡市寺泊北曾根 一般国道 116 号沿道 敦ヶ曾根南交差点	2.28	3.52	7.6	36.1	12.38
6	長岡市寺泊町軽井 県道 22 号線沿道 寺泊町浄水場付近	1.66	3.28	2.39	38.4	11.43
7	大河津出張所	3.73	2.27	3.90	7.70	4.40

注)1. 調査期間は以下のとおりである。

1. 長岡市寺泊野積

春季：平成 24 年 5 月 23 日～5 月 30 日

夏季：平成 23 年 8 月 1 日～8 月 7 日

秋季：平成 23 年 11 月 4 日～11 月 10 日

冬季：平成 24 年 2 月 2 日～2 月 8 日

2～6

春季：平成 16 年 5 月 12 日～5 月 18 日

夏季：平成 16 年 8 月 22 日～8 月 28 日

秋季：平成 15 年 10 月 12 日～10 月 18 日

冬季：平成 16 年 1 月 15 日～1 月 21 日

7. 大河津出張所

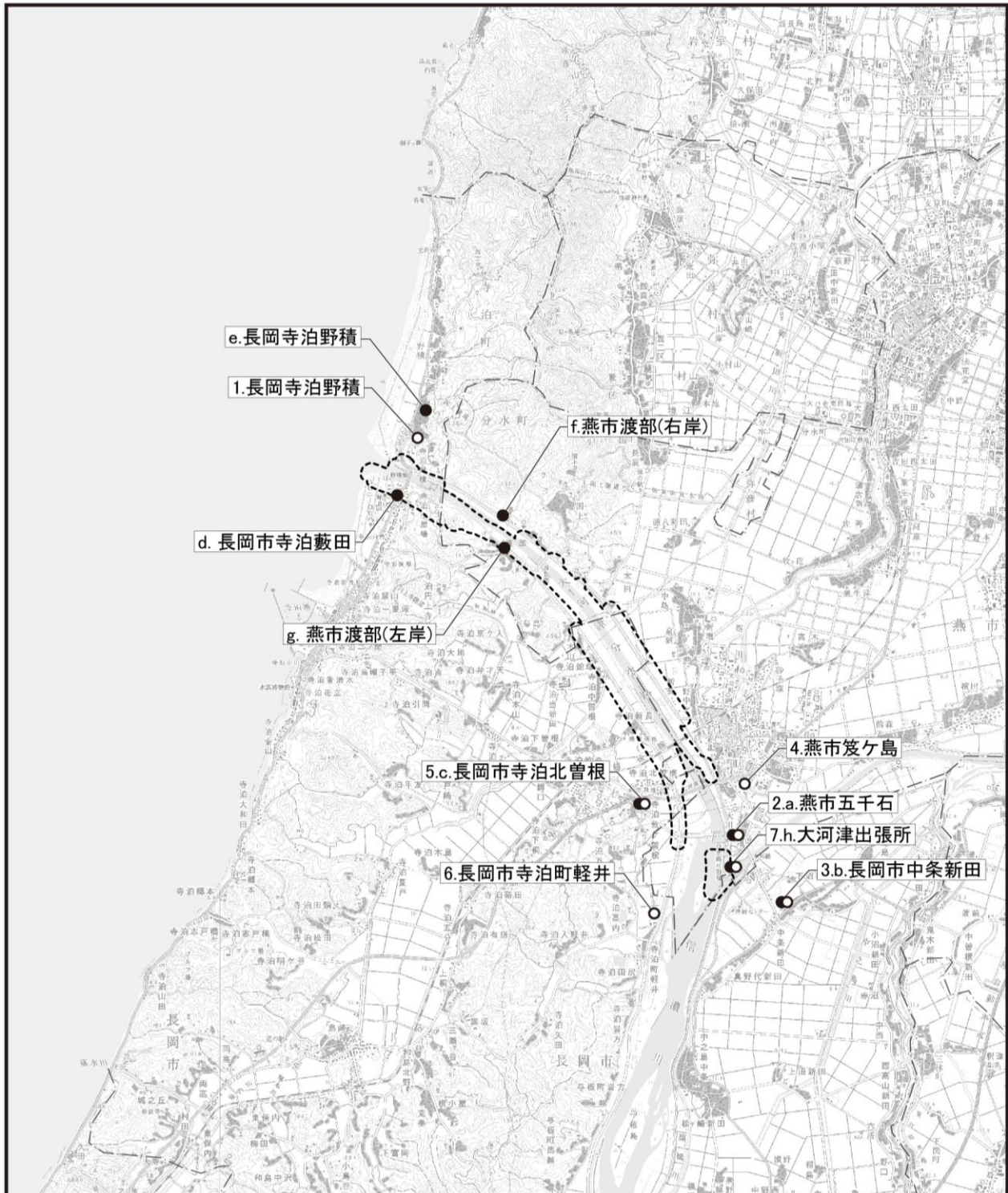
春季：平成 28 年 3 月 1 日～5 月 31 日

夏季：平成 27 年 8 月 1 日～8 月 31 日、平成 28 年 6 月 1 日～7 月 31 日

秋季：平成 27 年 9 月 1 日～11 月 30 日

冬季：平成 27 年 12 月 1 日～平成 28 年 2 月 29 日

資料：「国土交通省北陸地方整備局信濃川河川事務所資料」



凡 例

- ⋯⋯ 対象事業実施区域
- 市町村界
- 降下ばいじん量調査地点
- 二酸化窒素・浮遊粒子状物質調査地点



S=1:100,000



注) 一般環境大気測定局の燕測定局は図郭外の燕市白山町 3 丁目 26-12 に位置しています。

図 3.1-5 大気質調査地点

3) 騒音

自然的状況の調査範囲における騒音調査地点は図 3.1-6 に示すとおりであり、県及び事業者による調査が実施されています。

県による調査結果は、表 3.1-4 に示すとおりであり、地点 2 及び 3 の夜間で環境基準値を超過しています。

事業者による騒音調査結果は、表 3.1-5 に示すとおりであり、集落内の調査地点では地点 c、d 及び f の夜間、地点 g の昼間、地点 e の昼間及び夜間で環境基準値を超過し、道路の沿道の調査地点では地点 5 の昼間及び夜間、地点 8 の昼間、地点 10 の夜間で環境基準値を超過しています。

事業者による第二床固の落水音の調査結果は、表 3.1-6 に示すとおりであり、流量の増加に伴い、騒音レベルが増大する傾向がみられました。

表 3.1-4 騒音の状況（道路の沿道）

単位：dB

No.	路線名	測定場所	類型指定	等価騒音レベル		環境基準値	
				昼間	夜間	昼間	夜間
1	北陸自動車道	三条市小古瀬 1326	OB	55	52	○ (70)	○ (65)
2	一般国道 116 号	燕市吉田大久保 22-1	B	68	66	○ (70)	× (65)
3	一般国道 116 号	燕市新興野 13-11	B	70	67	○ (70)	× (65)
4	一般国道 116 号	燕市五千石荒川	B	60	55	○ (70)	○ (65)
5	主要地方道吉田弥彦線	燕市東栄町 14	C	63	56	○ (70)	○ (65)
6	主要地方道吉田弥彦線	弥彦村大字矢作	B	60	52	○ (70)	○ (65)
7	一般県道吉田停車場線	燕市吉田西太田 35-1	B	62	51	○ (70)	○ (65)
8	一般県道見附分水線	長岡市中条新田	OB	67	62	○ (70)	○ (65)
9	一般県道長岡中之島見附線	見附市今町 7-9	C	68	59	○ (70)	○ (65)

- 注) 1. 時間区分は次のとおりです。 昼間：6時～22時 夜間：22時～翌6時
 2. 類型指定のアルファベットは次のとおりです。
 B：B地域 C：C地域 OB：B地域相当
 3. 類型指定 B：主として住居の用に供される地域、類型指定 C：相当数の住居と合わせて商業、工業等の用に供される地域
 4. ()内の数値は適用した環境基準値を示します。
 5. ○：環境基準値を下回ります。 ×：環境基準値を超過します。
- 資料：「平成 25 年度 一般環境騒音・自動車交通騒音調査結果」（平成 26 年 12 月 新潟県県民生活・環境部環境対策課）

表 3.1-5(1) 騒音の状況（集落内）

単位：dB

地点名	区分	類型指定	等価騒音レベル		環境基準値	
			昼間	夜間	昼間	夜間
集落内の騒音	a. 長岡市寺泊野積	(A 及び B 地域)	46	38	○ (55)	○ (45)
	b. 長岡市寺泊藪田	(A 及び B 地域)	44	44	○ (55)	○ (45)
	c. 燕市五千石 信濃川大河津資料館敷地内	(A 及び B 地域)	51	47	○ (55)	× (45)
	d. 燕市五千石 分水可動堰北側	B 地域	47	46	○ (55)	× (45)
	e. 燕市笈ヶ島 新潟県立分水高校付近	B 地域	58	47	× (55)	× (45)
	f. コロニーにいがた白岩の里	(A 及び B 地域)	51	46	○ (55)	× (45)
	g. 長岡市寺泊藪田	(A 及び B 地域)	56	42	× (55)	○ (45)
	h. 長岡市寺泊藪田	(A 及び B 地域)	44	39	○ (55)	○ (45)
	i. 燕市渡部(左岸)	(A 及び B 地域)	41	42	○ (55)	○ (45)
	j. 燕市渡部(左岸)	(A 及び B 地域)	40	43	○ (55)	○ (45)

- 注) 1. 類型指定における () 内は、環境基準の類型を当てはめる地域の指定はされていませんが、土地利用状況から当てはめた地域を示します。
 2. 時間区分は次のとおりです。 昼間：6時～22時 夜間：22時～翌6時
 3. 類型指定 A：専ら住居の用に供される地域、類型指定 B：主として住居の用に供される地域、類型指定 C：相当数の住居と合わせて商業、工業等の用に供される地域
 4. () 内の数値は適用した環境基準値を示します。
 5. ○：環境基準値を下回ります。 ×：環境基準値を超過します。

資料：「国土交通省北陸地方整備局信濃川河川事務所資料」
 「騒音に係る環境基準について」（平成10年9月30日 環告64）

表 3.1-5(2) 騒音の状況 (道路沿道)

単位: dB

地点名	区分	類型指定	等価騒音レベル		環境基準値	
			昼間	夜間	昼間	夜間
道路の沿道の騒音	1. 長岡市寺泊野積 一般国道 402 号沿道	(近接空間)	66	59	○ (70)	○ (65)
	2. 長岡市中条新田 一般国道 403 号線沿道 市立信条小学校前	(近接空間)	65	56	○ (70)	○ (65)
	3. 燕市大川津 一般県道見附分水線沿道 大河津郵便局付近	近接空間	70	64	○ (70)	○ (65)
	4. 燕市笈ヶ島 一般国道 116 号線沿道 笈ヶ島交差点西側	近接空間	69	65	○ (70)	○ (65)
	5. 長岡市寺泊北曾根 一般国道 116 号沿道 敦ヶ曾根南交差点	(近接空間)	72	70	× (70)	× (65)
	6. 長岡市寺泊敦ヶ曾根 一般県道渡部敦ヶ曾根線沿道 大河津橋付近	(近接空間)	66	59	○ (70)	○ (65)
	7. 長岡市寺泊敦ヶ曾根 一般県道長岡寺泊線沿道 分水可動堰西側	(近接空間)	66	58	○ (70)	○ (65)
	8. 長岡市寺泊町軽井 主要地方道長岡寺泊線 沿道 寺泊町浄水場付近	(近接空間)	72	65	× (70)	○ (65)
	9. 燕市五千石荒川 一般県道見附分水線沿道	(近接空間)	67	60	○ (70)	○ (65)
	10. 燕市五千石 河川敷内道路沿道 左岸ヨシ原	(A 及び B 地域)	53	53	○ (55)	× (45)
	11. 燕市渡部(右岸) 一般県道分水寺泊線沿道	(近接空間)	68	59	○ (70)	○ (65)
	12. 燕市渡部(左岸) 主要地方道新潟寺泊線沿道	(近接空間)	62	53	○ (70)	○ (65)
	13. 長岡市寺泊藪田 主要地方道新潟寺泊線沿道	(近接空間)	54	49	○ (70)	○ (65)
	14. 燕市渡部(左岸) 主要地方道新潟寺泊線沿道	(近接空間)	63	55	○ (70)	○ (65)

注) 1. 類型指定における () 内は、環境基準の類型を当てはめる地域の指定はされていませんが、土地利用状況から当てはめた地域を示します。

2. 時間区分は次のとおりです。 昼間：6時～22時 夜間：22時～翌6時

3. 類型指定 A：専ら住居の用に供される地域、類型指定 B：主として住居の用に供される地域、類型指定 C：相当数の住居と合わせて商業、工業等の用に供される地域

4. () 内の数値は適用した環境基準値を示します。

5. ○：環境基準値を下回ります。 ×：環境基準値を超過します。

資料：「国土交通省北陸地方整備局信濃川河川事務所資料」

「騒音に係る環境基準について」(平成10年9月30日 環告64)

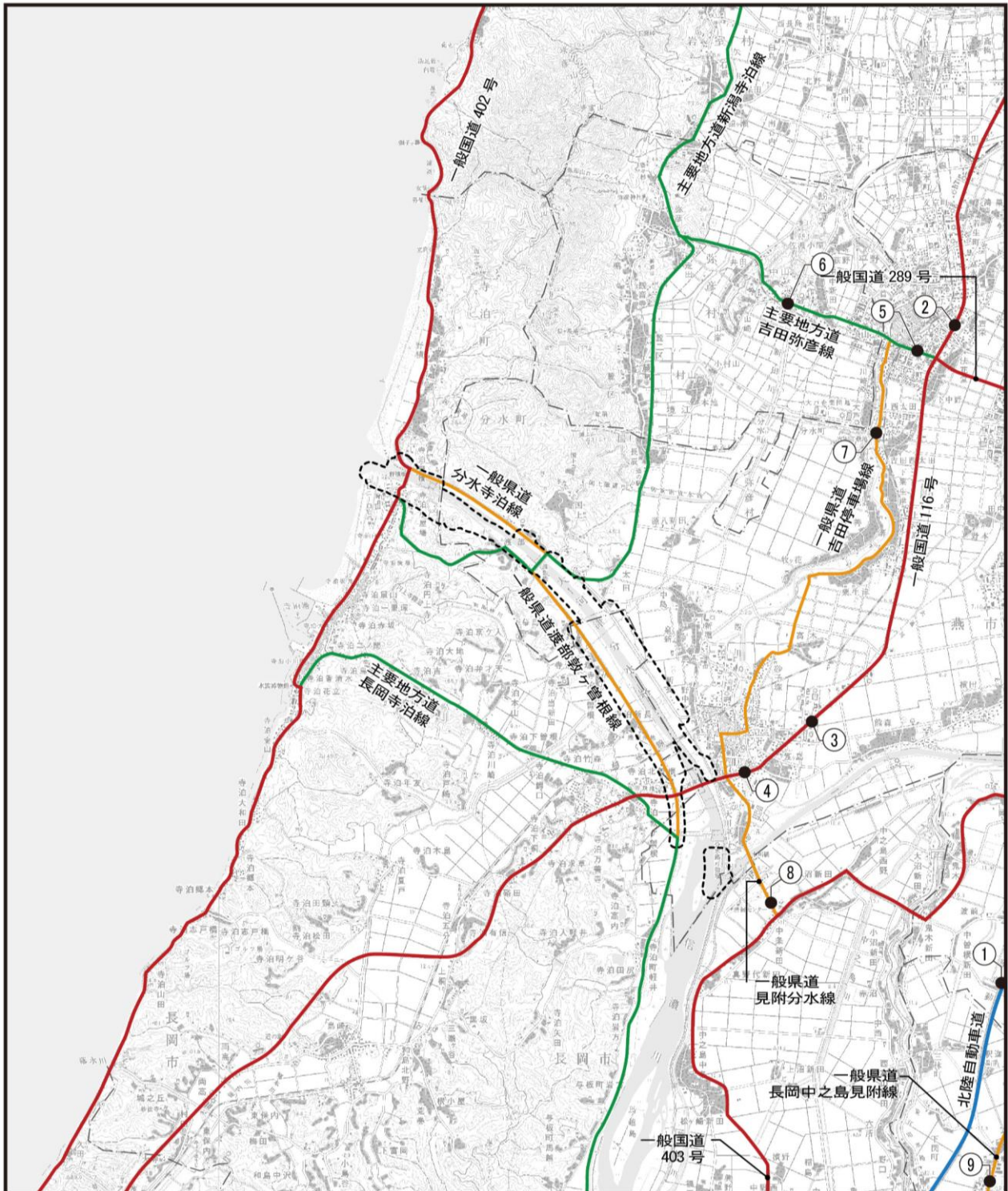
表 3.1-6 騒音の状況（落水音）

単位：dB

測定年月日	測定時刻	等価騒音レベル				水位 (m)	流量 (m ³ /s)
		No. α	No. β	No. γ	No. δ		
平成 25 年 7 月 12 日	15:55	63	39	45	—	5.52	70.5
平成 25 年 7 月 16 日	15:17	66	40	38	—	6.07	209.5
平成 25 年 7 月 18 日	11:43	69	51	49	—	6.80	520.8
平成 25 年 7 月 30 日	11:32	71	56	53	—	8.15	1,823.2
平成 25 年 9 月 17 日	10:34	73	45	54	—	9.73	4,351.1
平成 25 年 10 月 16 日	16:07	72	55	—	53	8.82	2,763.0
平成 25 年 10 月 16 日	18:58	72	52	—	49	8.54	2,346.6
平成 25 年 10 月 16 日	20:04	72	52	—	48	8.40	2,151.1
平成 25 年 10 月 16 日	22:50	70	51	—	49	8.29	2,003.5
平成 25 年 10 月 17 日	1:22	71	53	—	50	8.46	2,233.8
平成 25 年 10 月 17 日	4:44	70	52	—	48	8.40	2,151.1
平成 25 年 10 月 17 日	6:07	71	52	—	49	8.28	1,990.3
平成 25 年 10 月 17 日	7:16	71	50	—	48	8.17	1,848.4
平成 25 年 10 月 17 日	9:22	70	51	—	47	8.04	1,687.5
平成 25 年 10 月 17 日	11:32	70	50	—	44	7.79	1,398.6

注)1. 落水音以外の騒音が卓越していない時間帯の測定結果です。

資料：「国土交通省北陸地方整備局信濃川河川事務所資料」



凡 例

--- 対象事業実施区域

--- 市町村界

● 自動車交通騒音調査地点

— 高速自動車道

— 一般国道

— 主要地方道

— 一般県道

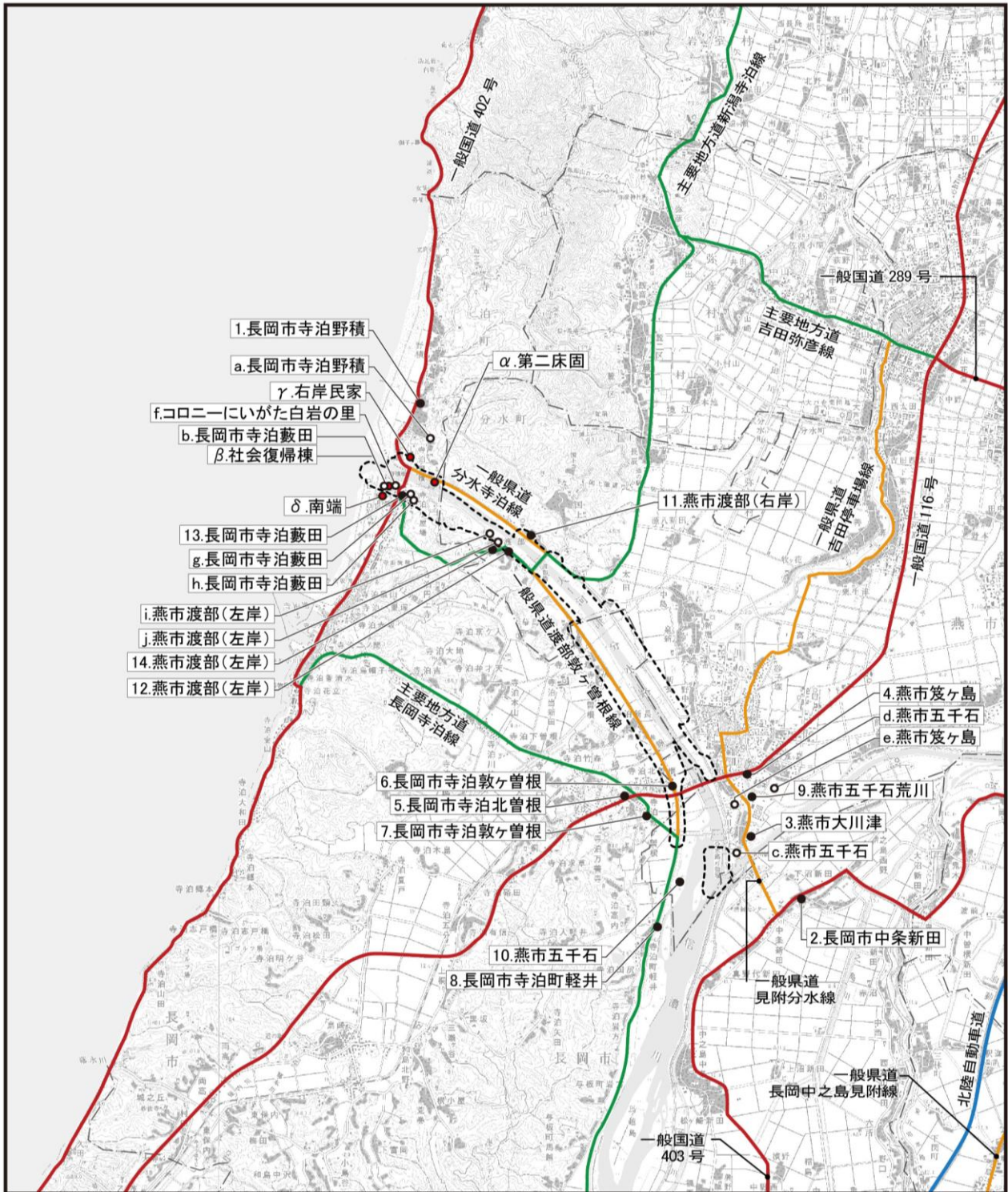


S=1:100,000



図 3.1-6(1)

騒音調査地点(県による調査)
(平成 25 年度)



凡 例

- | | | | |
|-----|----------------|---|--------|
| ⋯⋯⋯ | 対象事業実施区域 | — | 高速自動車道 |
| — | 市町村界 | — | 一般国道 |
| ○ | 集落内の騒音調査地点 | — | 主要地方道 |
| ● | 道路の沿道の騒音調査地点 | — | 一般県道 |
| ● | 落水音に着目した騒音調査地点 | | |

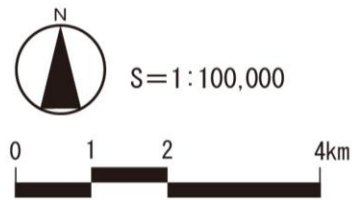


図 3.1-6 (2)
騒音調査地点(事業者による調査)

4) 振動

自然的状況の調査範囲における振動調査地点は図 3.1-7 に示すとおりであり、事業者による調査が実施されています。

調査結果は、表 3.1-7 及び表 3.1-8 に示すとおりであり、集落内の振動は 35dB 以下であり、道路の沿道の振動はいずれも、要請限度を下回っています。

表 3.1-7 振動の状況（集落内）

単位：dB

地点名	区分	区域の区分	振動レベル		要請限度	
			昼間	夜間	昼間	夜間
集落内の振動	a. 長岡市寺泊野積	(第1種区域)	25	25	—	—
	b. 長岡市寺泊藪田	(第1種区域)	25	25	—	—
	c. 燕市五千石 信濃川大河津資料館敷地内	(第1種区域)	29	26	—	—
	d. 燕市五千石 分水可動堰北側	第1種区域	32	30	—	—
	e. 燕市笈ヶ島 新潟県立分水高校付近	第1種区域	35	27	—	—
	f. コロニーにいがた白岩の里	(第1種区域)	<30	<30	—	—
	g. 長岡市寺泊藪田	(第1種区域)	<30	<30	—	—
	h. 長岡市寺泊藪田	(第1種区域)	<30	<30	—	—
	i. 燕市渡部(左岸)	(第1種区域)	<30	<30	—	—
	j. 燕市渡部(左岸)	(第1種区域)	<30	<30	—	—

- 注)1. 区域の区分における () 内は、区域の指定はされていませんが、土地利用状況から当てはめた区域を示します。
2. 25dB 未満の測定値は 25dB として算出しました。
3. 区域の区分 第1種区域：良好な住居の環境を保全するため、特に静穏の保持を必要とする区域及び住居の用に供されているため、静穏の保持を必要とする区域
4. 時間区分は次のとおりです。 昼間：8時～19時 夜間：19時～翌8時
5. ()内の数値は適用した要請限度を示します。
6. ○：要請限度を下回ることを示します。
7. 地点 f～j における<30 は測定下限値 30dB 未満を示します。

資料：「国土交通省北陸地方整備局信濃川河川事務所資料」
「振動規制法施行規則」（昭和51年11月10日 総理府令第58号）

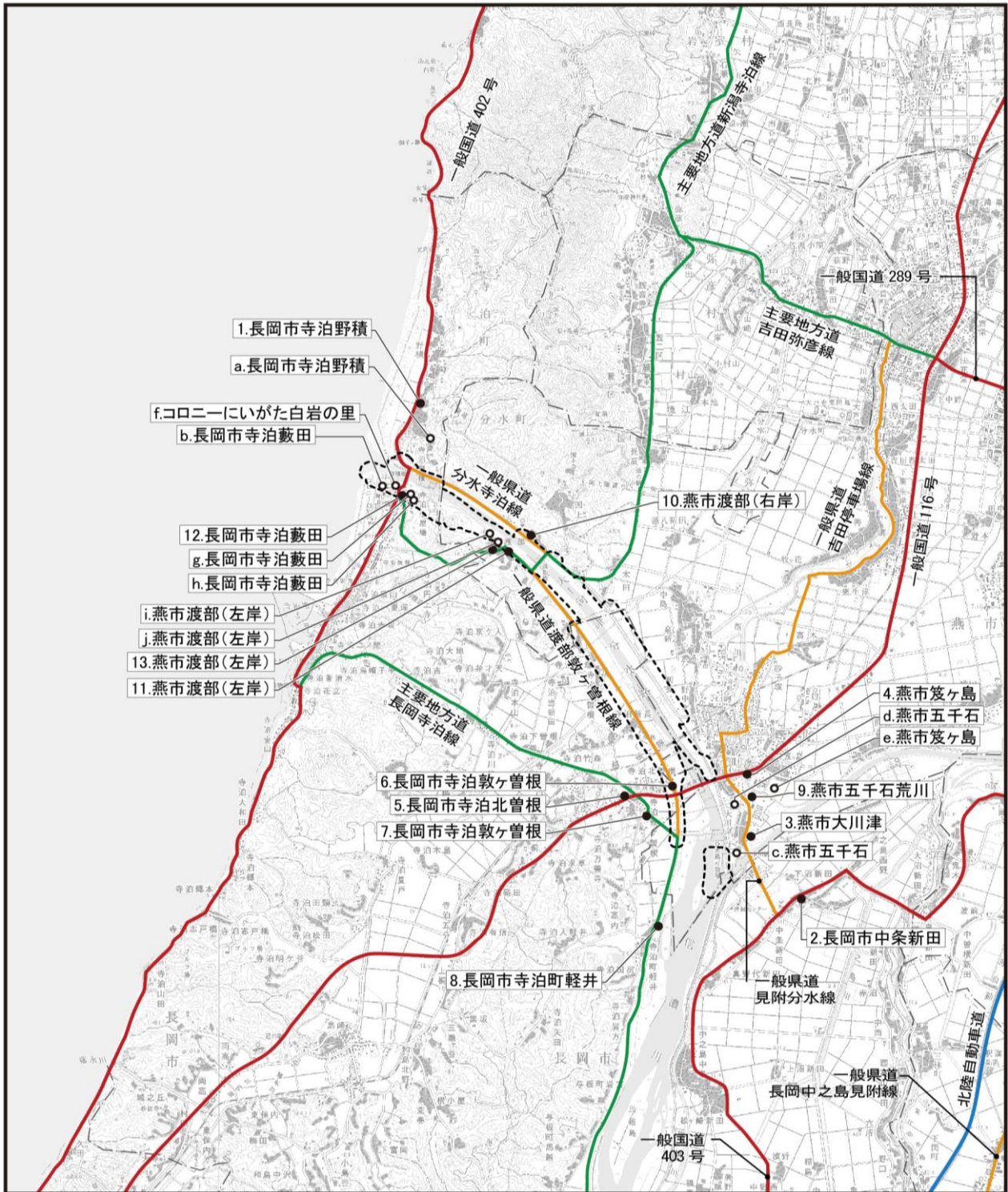
表 3.1-8 振動の状況（道路沿道）

単位：dB

地点名	区分	区域の 区分	振動レベル		要請限度	
			昼間	夜間	昼間	夜間
道路の沿道の振動	1. 長岡市寺泊野積 一般国道 402 号沿道	(第 1 種 区域)	32	26	○ (65)	○ (60)
	2. 長岡市中条新田 一般国道 403 号線沿道 市立信条小学校前	(第 1 種 区域)	38	31	○ (65)	○ (60)
	3. 燕市大川津 一般県道見附分水線沿道 大河津郵便局付近	第 1 種 区域	49	34	○ (65)	○ (60)
	4. 燕市笈ヶ島 一般国道 116 号線沿道 笈ヶ島交差点西側	第 1 種 区域	46	42	○ (65)	○ (60)
	5. 長岡市寺泊北曾根 一般国道 116 号沿道 敦ヶ曾根南交差点	(第 1 種 区域)	47	44	○ (65)	○ (60)
	6. 長岡市寺泊敦ヶ曾根 一般県道渡部敦ヶ曾根線沿道 大河津橋付近	(第 1 種 区域)	36	32	○ (65)	○ (60)
	7. 長岡市寺泊敦ヶ曾根 主要地方道長岡寺泊線 沿道 分水可動堰西側	(第 1 種 区域)	46	31	○ (65)	○ (60)
	8. 長岡市寺泊町軽井 主要地方道長岡寺泊線 沿道 寺泊町浄水場付近	(第 1 種 区域)	44	31	○ (65)	○ (60)
	9. 燕市五千石荒川 一般県道見附分水線沿道	(第 1 種 区域)	46	38	○ (65)	○ (60)
	10. 燕市渡部(右岸) 一般県道分水寺泊線沿道	(第 1 種 区域)	36	27	○ (65)	○ (60)
	11. 燕市渡部(左岸) 主要地方道新潟寺泊線沿道	(第 1 種 区域)	31	26	○ (65)	○ (60)
	12. 長岡市寺泊藪田 主要地方道新潟寺泊線沿道	(第 1 種 区域)	31	<30	○ (65)	○ (60)
	13. 燕市渡部(左岸) 主要地方道新潟寺泊線沿道	(第 1 種 区域)	34	<30	○ (65)	○ (60)

- 注) 1. 区域の区分における () 内は、区域の指定はされていませんが、土地利用状況から当てはめた区域を示します。
2. 25dB 未満の測定値は 25dB として算出しました。
3. 区域の区分 第 1 種区域：良好な住居の環境を保全するため、特に静穏の保持を必要とする区域及び住居の用に供されているため、静穏の保持を必要とする区域
4. 時間区分は次のとおりです。 昼間：8 時～19 時 夜間：19 時～翌 8 時
5. () 内の数値は適用した要請限度を示します。
6. ○：要請限度を下回ることを示します。
7. 地点 12、13 における<30 は測定下限値 30dB 未満であることを示します。

資料：「国土交通省北陸地方整備局信濃川河川事務所資料」
「振動規制法施行規則」（昭和 51 年 11 月 10 日 総理府令第 58 号）



凡 例

- | | | | |
|-----|--------------|---|--------|
| ⋯⋯⋯ | 対象事業実施区域 | — | 高速自動車道 |
| — | 市町村界 | — | 一般国道 |
| ○ | 集落内の振動調査地点 | — | 主要地方道 |
| ● | 道路の沿道の振動調査地点 | — | 一般県道 |

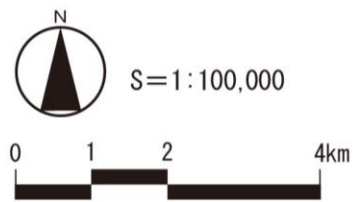


図 3.1-7 振動調査地点

5) 悪臭

自然的状況の調査範囲においては、国、県及び市による悪臭の調査は実施されてお
りません。